

国家戦略特区制度の新たな運営方針について（案）

2026 年 1 月

1. 趣旨

日本成長戦略の実現や地域未来戦略の推進に資する新たな運営方針を打ち出して、取組を加速する。

2. 新たな運営方針

（1）日本成長戦略の実現に向けた国家戦略特区制度の活用

（国家主導の戦略的規制・制度改革）

- ・ 17 の戦略分野において国家戦略特区制度を効果的に活用する。
- ・ 戰略的投資促進に繋がる新たな規制・制度改革措置や当該措置の活用区域（新たな区域指定を含む。）に関する方針を夏までに取りまとめる。

＜想定分野＞

A I ・半導体、造船、合成生物学・バイオ、航空・宇宙、
資源・エネルギー安全保障・G X など

（2）地域未来戦略の推進に資する取組の加速化（地域発の規制・制度改革）

- ・ 地域未来戦略の枠組みの下で、産業クラスター形成や地域活性化に繋がる重点分野を設定した規制・制度改革提案の集中募集を実施する。
(提案内容の実現に向け、国による調査・実証の支援も実施)
- ・ スーパーシティ型特区、連携“絆”特区等における既存の取組についても加速化する。

（3）地方が持つ伸び代の活用と暮らしの安定のための規制・制度改革

- ・ 特区特例措置の全国への横展開
- ・ 地方の課題を起点とする規制・制度改革の一層の推進

3. 新たな規制・制度改革措置

法制化が必要な措置については、夏以降に国家戦略特区法等関係法令の改正により実現を図る。